

院内掲示事項

<医療DX推進体制整備加算について>

医療DX推進体制整備について下記の通り対応を行う予定となっています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を整備する予定としています。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています。
- (6) マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示・声かけを行っています。

<医療情報取得加算について>

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認による電子資格確認を行う体制を有しています。質の高い診療の実施するための十分な情報を取得し、同情報を活用して診療を行います。

<後発医薬品使用体制加算について>

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組を実施しています。

医薬品の供給不足等が発生した場合に、処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては、患者さんにお渡しするお薬が変更となる可能性がございます。

変更にあたっては医師・薬剤師より説明致しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

<一般名処方について>

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤医薬品の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって患者さんの負担軽減される場合があるほか、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら医師または薬剤師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分の名称」を処方せんに記載することです。これにより、有効成分、効能効果が同じお薬が複数ある場合には、保険薬局の薬剤師と相談して、選択することができます。

<診療明細書発行体制加算について>

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるようになっております。

明細書の発行を希望されない方は会計窓口にごその旨お申し出下さい。

<入院時食事療養費について>

当院は関東信越厚生局神奈川に、入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（朝食：午前8時、昼食：午後0時、夕食：午後6時）適温で提供しております。また予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

令和6年6月1日から

| 一般（70歳未満） | 70歳以上の高齢者 | 標準負担額（1食当たり） | |
|--------------|-----------|-----------------|------|
| 一般（下記以外） | 一般（下記以外） | 490円 | |
| 低所得者（住民税非課税） | 低所得者Ⅱ | 過去一年間の入院期間90日以内 | 230円 |
| | | 過去一年間の入院期間90日超 | 180円 |
| 該当なし | 低所得者Ⅰ | | 110円 |

<外来腫瘍化学療法診療料1の施設基準にかかわる掲示>

- ▼専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されている。
- ▼急変時等の緊急時に入院できる体制が確保されている。
- ▼実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催している。

<自費項目について>

保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。 *全て税込価格となります。

1) 特別療養の提供

| 区分 | 室料 | 病棟 | 病室 | 設備 |
|-----|---------|---|---|-----------------------|
| 特別室 | 36,630円 | 2階西病棟 3階西病棟 4階東病棟 4階西病棟 | 253 368 418 468 | バス・トイレ・シャワー ミニキッチン |
| 1人室 | 27,500円 | 3階東病棟 3階西病棟 4階東病棟 4階西病棟 | 316 317 366 367 416 417 466 467 | シャワー・トイレ |
| 1人室 | 22,000円 | 2階東病棟 | 205 | |
| 1人室 | 16,500円 | 2階西病棟 3階東病棟 3階西病棟 4階東病棟 4階西病棟 | 261 262 263 265 266 267 311 312 313 315 361 362 363 365 411 412 413 415 461 462 463 465 | |
| 2人室 | 11,000円 | 3階東病棟 | 318 | バス・トイレ・シャワー |
| 4人室 | 5,500円 | 3階東病棟 3階西病棟 4階東病棟 4階西病棟 | 301 351 401 451 | |

2) 診断書・証明書料及びエックス線写真フィルム複写料

生命保険会社診断書 一通 6,600円 一般診断書 一通 3,300円
 自賠責診断書 一通 6,600円 自賠責明細書 一通 6,600円
 後遺障害診断書 一通 11,000円 その他文書料 一通 550円～11,000円
 エックス線写真複写 (DVD) 一枚 1,100円 エックス線写真複写 (CDR) 一枚 550円
 エックス線写真複写 (全サイズ) 一枚 660円
 (※詳細は各科受付にてお尋ね下さい。)

3) 制限回数を超えるリハビリの保険外併用療養費

疾患別リハビリテーションの標準的算定日数を超えた場合、月 13 単位を限度として保険適用になりますが、それを超えて行う場合は保険外併用療養費「選定療養」となり、1 単位 (呼吸器リハビリ) 1,750 円、 (運動器リハビリ) 1,850 円、 (廃用症候群リハビリ) 1,800 円 (心大血管疾患リハビリ) 1,850 円、 (脳血管疾患等リハビリ) 2,450 円となります。

4) カルテ開示に係る費用

診療情報開示手数料 受診中 3,300円 / 受診期間以外の場合 5,500円
診療録 紙/1枚につき22円 CD-R/1枚3,300円
検査結果 (X線フィルム)
全サイズ 660円 / レントゲンフィルム袋料 1枚 110円
CD-R 1枚 550円 / DVD 1枚 1,100円
開示運搬費用 (診療情報倉庫保管分搬出費用) 1件 550円
コピー料金 1枚 22円

5) 不妊治療自己注射の費用の徴収

診察料 3,168円 (初診) / 814円 (再診)
注射指導料 5,500円 (初回) / 3,300円 (2回目以降)
注射薬剤 ゴナピュール75 1,595円 (1本) / ゴナピュール150 1,925円 (1本)
HMG75 1,485円 (1本) / HMG150 1,760円 (1本)
注射付属品 注射器セット330円 (1日分 18G:1本 27G:1本 シリンジ1本)
ワンショットプラス1箱 330円 ヘキシジン1箱 550円

6) その他保険外負担に係る費用

オムツ代 一枚 220円 ストマ 一個 205~419円
テレビカード 一枚 1,000円 診察券再発行料 一枚 220円
医師面談手数料 一回 11,000円 (保険会社が求める医師との面談等)
公的な手続き等の代行に係る費用 (横浜市内) 3,300円
セカンドオピニオン 相談時間30分以内 22,000円 / 30分以上60分まで 33,000円

7) 時間外診察負担に係る費用

以下の時間帯において、ご自身の利便性からや緊急性の低い軽症な方が受診された場合には保険診療分とは別に5,500円 (税込) を徴収いたします。

平日 18時~8時 / 土曜日 12時~次の平日 8時 *日曜・祝日・年末年始は終日

8) 初診に係る費用の徴収

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として3,300円 (税込) を徴収することになります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして、初診料を算定する初診に相当する療養部分についてその費用を徴収することができると定められたものです。

9) 入院期間が 180 日を超える場合の徴収

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超える場合（難病患者等診療加算を算定する患者を除く）、180 日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、1 日につき 2,728 円（税込）が特定療養費として患者様の負担となります。